

小規模事業場（労働者 50 人未満）における 健康管理、労務管理に関する説明会の開催について

大津労働基準監督署では、衛生管理者や産業医の選任義務がない労働者 50 人未満の小規模事業場におけるメンタルヘルス等の健康管理の取組を強化、また、労務管理を適正に行っていただくことを目的とし、Zoom を利用したオンライン説明会を滋賀産業保健総合支援センターと共催いたします。

説明会では、法改正により労働者 50 人未満の事業場でも実施が義務化されることになっているストレスチェックを含めたメンタルヘルス対策等の健康管理や労務管理について、労働基準監督署職員その他、滋賀産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策・両立支援促進員を講師にお招きして説明させていただき予定としています。

QRコード	日 時	場 所	締め切り
	令和 7 年 7 月 11 日（金） 午後 2 時～4 時 15 分まで	オンライン【Z o o m】 の開催です。 <u>※集合形式の説明会ではありません。</u>	申し込み 〆切 7 月 4 日（金）
説明内容（１）労務管理上の留意点について（２）小規模事業場での健康管理について （３）ストレスチェック制度を中心としたメンタルヘルス対策について （４）滋賀産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策支援（無料）等事業案内 ※ 入退出は自由です。関係・関心のある説明だけの聴講でも構いません。			

【申込・参加方法】

○お申し込みは、上記の QR コード又は下記の URL から「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」にアクセスして手続きしてください。

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

○開催時間の 30 分前から入室が可能となります。入室の際は、申込の際に登録されたメールアドレスに連絡される、「参加 ID」と「パスワード」を入力してください。

○説明会に使用する資料は、令和 7 年 7 月 4 日（金）以降に、滋賀労働局ホームページの「ニュース&トピックス」－「労働基準監督署からのお知らせ」－「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載します。



○説明資料は画面に映しますが、必要に応じてダウンロード・印刷してください。

○説明会の参加にあたっては「滋賀労働局オンラインセミナー利用規約」への同意が必要となり申込をもって規約への同意とさせていただきます（規約は滋賀労働局ホームページからご確認いただけます）

担 当 大津労働基準監督署 安全衛生課 土肥・浅田
所在地 大津市打出浜 14-15 滋賀労働総合庁舎 3 階
電 話 077-522-6678

